

分別管理制度

大山日ノ丸証券では、お客様からお預かりした資産と会社の資産を明確に区別して管理しています。万一の場合でも、分別管理されたお客様のお預かり資産は確実にお客様へ返還されますのでご安心ください。

●分別管理について

証券会社がお客様からお預かりしている株券などの有価証券や現金を、証券会社自身の保有する資産と別々に管理することをいいます。

お客様の資産を証券会社の自己勘定の資産と一緒に管理しては、経営の運転資金などに流用される可能性があり、仮にその証券会社が破たんした場合には、お客様に返還できなくなる恐れがあります。このため、金融商品取引法によって、証券業務を営む金融機関にはこの分別管理が義務付けられています。分別管理をしなかった会社には、業務停止などの行政処分や罰金が科されることになっています。